

令和5年

第10回国立市農業  
委員会総會議事録

国立市農業委員会

## 令和5年第10回国立市農業委員会総会日程

1. 日 時 令和5年10月25日 午前10時00分開会  
午前11時16分閉会

2. 場 所 国立市役所3階 第4会議室

### 出席者

1. 内山 砂里 2. 遠藤 良信 3. 北島 直芳  
4. 小鹿倉 薫 5. 佐伯 昌信 6. 佐伯 正弘  
7. 佐伯 義夫 8. 鈴木 政久 9. 関 慎一  
10. 三田 栄作

### 事務局

事務局長 堀江 祥生 農政係長 名古屋 悠  
農政係主任 山本 雅一 農政係主任 檜垣 賢  
会計年度任用職員 澤田 恵美子

3. 議事録署名委員の指名

4. 専決処理の報告

- |                               |    |
|-------------------------------|----|
| (1) 農地法第4条第1項第7号の規定による農地転用届出書 | 2件 |
| (2) 農地法第5条第1項第6号の規定による農地転用届出書 | 1件 |

5. 協議事項

- (1) 稲作体験学習会事業（稲刈り）について
- (2) 令和5年度第46回国立市農業まつりについて
- (3) 「農地保全・利活用促進月間」について
- (4) 令和5年度北多摩地区農業委員会連合会優秀農業経営者表彰候補者の推薦について

6. 報告事項

- (1) 生産緑地買取申出に対する取得のあっせんについて 2件
- (2) 「第50回国立市農業委員会等功労者」並びに「令和5年度農業功労者」表彰事業の実施について
- (3) 国立市農業経営改善計画及び青年等就農計画の認定について
- (4) 令和5年度年間予定の変更について

7. その他

## 令和5年第10回農業委員会総会

令和5年10月25日

【北島会長】 おはようございます。10月の農業委員会総会を始めたいと思います。議事録署名委員の指名、10番の三田栄作委員、1番の内山砂里委員、よろしくお願ひします。専決処理の報告が4条で2件、5条で1件あります。事務局、お願ひします。

【事務局長】 では、まず第4条の届出についてですが、資料1ページをご覧ください。議案番号は10番となりまして、農地の所在、地目、面積、届出者の氏名、住所、職業、転用の目的、転用の時期、周囲の状況は記載のとおりとなります。場所は2ページの案内図をご覧ください。2件目の4条の届出ですが、3ページをご覧ください。議案番号は11番となりまして、農地の所在、地目、面積、届出者の氏名、住所、職業、転用の目的、転用の時期、周囲の状況は記載のとおりとなります。場所は4ページの案内図をご覧ください。続けて、5条の届出1件についてご説明します。5ページをご覧ください。議案番号は16番となりまして、農地の所在、地目、面積は記載のとおりとなります。権利の内容、譲渡人の氏名、住所、職業、譲受人の氏名、住所、職業、転用の目的、転用の時期、周囲の状況は記載のとおりとなります。場所は6ページの案内図をご覧ください。専決処理の報告のご説明は以上となります。

【北島会長】 ありがとうございます。10番は私が現地確認をしてきましたが、周りへの影響はありません。11番は佐伯昌信委員、よろしくお願ひします。

【佐伯（昌）委員】 農地パトロールのときに見たところで、影響はありません。

【北島会長】 協議事項に入ります。(1) 稲作体験学習会事業（稲刈り）について、お願ひします。

【事務局】 該当のページが7ページ、8ページになります。本日、お決め頂く内容が幾つかあります。まずは昨日、日差しが大変強くて体力的にも厳しかったかと思いますが、皆さんのおかげで問題なく作業をして頂けたと思います。本当にありがとうございました。今回初めて作業をやられた方々もいらっしゃる中、来年以降も続く事業となりますので、1回、振り返りをしておいたほうがいいかと思います。お気づきになった点や気になった点、簡単に感想をお願いしたいと思います。

【北島会長】 では、私から順番に行きます。ちゃんと1日での工程が終わるかすごく心配でしたが、蓋を開けたら本当に皆さんよく動いて頂いてうまく回っていたと思います。ありがとうございました。

【三田委員】 個人的な感想でよければ、私、忙しいので、ああいうイベントはなるべくやめてほしいと思いました。

【関委員】 1点だけ、はさがけです。準備のときのパイプはいいけれども、当日の2列目、3列目を組む時間帯、あと組んである物のやり直しがあったりして、ちょっとそれが反省すべき点です。あと最後の2校、一小と二小の子供たちが低いところにかけられるように、途中休憩時間なしに全部移動して稲をかけ替えていたのですが、その統制が全然取れていなかった。いる人だけでやって、一方で、休んでいる人もいたというのが反省点だと思います。段取りの中にそれをちゃんと入れておいてスムーズにできたらいいかと思いました。

【佐伯（義）委員】 子供さんが束ねるヒモが、地面に落ちると見えなくなってしまう。それで、稲の切り株の上にヒモを置けば、稲の束が切り株の間に落ちて、ヒモが安定する。そのほうが楽で

はないかと思いました。結び方も2周まいて結わいた方が、しっかりと縛れるのかなという気がしました。

【佐伯（正）委員】 昨日はどうもお疲れさまでした。全般的に見て、けががなかつたのでよかつたと思いますけれども、稻刈りをやるのであれば、田植えもそうですけれども、授業の中で30分でもいいので全体的な流れを理解をしてもらって稻刈りをやって頂くともっとスムーズに済むのではないかと思うので、できたら、学校のほうにお話をしておいて頂ければと思います。お願ひします。

【佐伯（昌）委員】 学校によって人数が違うから、多いところは早く終わるけれども、1クラスのところは全然刈り終わらなくて、結局、私が手伝ったりしました。あれは幅を変えられないのですか。学校によって100人以上のもあったし、41人のところもあったから。

【北島会長】 5メートル間隔のところはどうやって決めているのですか。

【事務局】 三小だけ明らかに数が多いので、その分ぐらいは多めにつくっているのですけれども、詳細に、人数で考えて細かく面積を変えたりということは今までやってこなかったです。

【佐伯（昌）委員】 八小は全然終わらなかったです。

【北島会長】 それをちょっと課題にしましょう。ありがとうございます。

【小鹿倉委員】 私は、十分に経験していますけれども、今年は意外とスムーズにいった気がします。ただ、細かいところは、確かにおっしゃっているようにいろいろと皆さん問題点があるし、子供たちもひもの結び方が、やったことがないからしようがないのでしょうかけれども、学校の授業でもひもの結び方なんかやることはないですよね。やっぱり、力もないから、なかなかぎゅっと縛れないですよね。

【遠藤（良）委員】 今回、全体的にはスムーズに終わったと思いますけれども、私が気がついた点は、やっぱり結ぶ。子供なので力もないし、結び方が慣れていない。まして、サイズの大きい手袋をしているので、一生懸命縛っても縛れない。手袋が邪魔で通せない。その点がちょっと気になって、手袋取っちゃえと言っても、また、けがでもされると困る。刈るときは手袋をする、結わうときは素手のほうがいいのかなと、そのほうが多少は縛り方が上手にできるのではないかなどという点が1つありました。あと、かけるときに山積みになつたりして、あれも子供に全部かけさせるというか、1つ2つちよこちよこっとやつたらもう流しちゃうというような。その辺でどうも時間が詰まって、刈り終わっているけれども、向こうへ持つていけない状況で、見ると先が詰まっている。その辺のタイムスケジュールをどうしたらいいかというのがちょっと課題かなと思います。

【内山委員】 私は初めての稻刈り体験で、本当に児童の方と一緒に楽しむことができたのですけれども、私が気になることは皆さんおっしゃったのがほとんどですけれども、やはり三小の子が、「もっとやりたい」、「もう終わっちゃうの」なんて言っていたので、佐伯昌信委員がおっしゃったように、その人数に合わせて幅を少し変えてあげてもいいのではないかなと思います。もう一つは、そのひもの束ね方ですけれども、最初に児童が集まって、会長が、セレモニーが終わった後説明をしていたのですが、その会長と児童の間がすごく広くて、多分、子供たちには見づらかったのではないかなと思います。なので、もう少し児童に見えるところで縛り方を教えてあげるとやり方が分かるし、一緒に稻刈りをしたときも、先生も、どうやつたらいいのですかと逆に私にも聞かれていたので、ちょっと説明不足のところがあるので、もっと児童の近くのところでひもの縛り方を教えてあげたほうがいいかなと思いました。あと、やっぱり軍手がすごく大きくて縛りづらいので、私

はもう軍手は取って縛ったほうがいいよと勧めたら、そのほうが楽とか、やりやすいとか言っていましたので、もう少し臨機応変に指導をしてあげるのも必要かなと思いました。

【北島会長】 事務局は何かありますか。

【事務局】 皆さんの意見を聞いて、改めて、円滑に終わったのは皆さんのご尽力だというのがよく分かりました。パイプのかけ方や面積の変更、手袋を外すタイミング等、そういった仕組みのところは検討をして、皆さんの負担が少なくなるように、子供たちも分かりやすくなるようにというのができると思いますので、それは対応をさせて頂きたいと思います。多分、私たちの立場でできることと、さっき佐伯昌信委員からもお話がありましたけれども、学校側がもう少し子供たちとコミュニケーションを取って、当日の流れの段取りとかを説明して頂くことは必要だと思うので、そこは今から来年度に向けて学校側と共有し合っていきたいと思います。その積み重ねが皆さんのご負担を少しでも少なくすることにつながると思いますので、また来年もぜひよろしくお願ひ致します。

【北島会長】 ありがとうございます。ゲストスピーカーでは田植えのことが中心でやっていますので、稻刈りのこともゲストスピーカーでもう1回できればいいのですけれども、日程とか、皆さん忙しいし、ゲストスピーカーでここまでやっても時期が先のことだから忘れてしましますものね。

【事務局】 当日いきなり言われても頭に入らないと思いますので、やっぱり、事前に先生が、1週間前なのか直前なのか分からないですけれども、稻刈りに行ったら、刈ります、干します、落ち穂を拾ってまたやりますというような何段階かの流れを……。

【北島会長】 その流れを学校に伝える文章みたいなものができればいいですね。先生方に共有してもらえるような何かつくってもらえますか。

【事務局】 はい。あと、決定をして頂きたいことがあって、8ページですが、おかげさまでほぼほぼ今年の事業が終わりに近づいていて、あと工程として1つだけ、脱穀は、当初11月1日(水)の1時半からということで決定をしたかと思いますけれども、時間が変更になって9時からです。今年度最後の作業になると思いますので、よろしくお願ひします。ちょっとページが戻るのですが、7ページ、来年度の田植えと稻刈りの予定のご相談です。まず田植えですが、6月18日(火)本番で、予備日が翌週の27日(木)で、同じく稻刈りですが、本番10月24日(木)、予備日が1週間後の31日(木)、もう少し予備日を設定できればよかったのですが、可能であればこの日程でお願いしたいということで教育委員会から相談を受けています。差し支えなければ決定できればと思いますが、いかがでしょうか。

【北島会長】 学校側はこれしかないということで、合わせるしかないと思いますので、よろしくお願ひします。種まきはいつやりますか。

【事務局】 大体ゴールデンウイーク明けにこれまで実施されています。

【北島会長】 今日決めるのでしょうか。

【事務局】 鈴木委員がいらっしゃってから全体で協議するということで。

【北島会長】 では、また後で決めたいと思います。次の令和5年度第46回国立市農業まつりについて、よろしくお願ひします。

【事務局】 資料が9ページから11ページになります。まず9ページですが、農業委員会の皆さんに対応を頂くスケジュールを簡単な表にしました。大きく4つのイベントが関わってくるのです

が、苗木の無料配布が皆さんのがメインでご対応頂く出し物になります。野菜の宝船、品評会、活動の展示、パネルの展示になるのですが、これは準備の段階でお手伝い頂くことが出てくるかと思います。前日が10日（金）、1日目が11日（土）、2日目が12日（日）ですが、黄色のところが皆さんに直接ご対応頂くところになっています。まず、前日の野菜の宝船の組立てが午後1時から市役所の西側広場でございますので、ぜひお手伝いを頂きたいと思います。同じく品評会の会場を市役所のロビーで組み立てます。時間が5時半からで、市役所が閉庁してから一気に関係者で組み立てますので、野菜の宝船の組立てから延長しての作業になりますが、ご予定の立つ方はお力添えを頂ければと思います。同じく金曜日の午後は活動展示で、パネルを事務局でつくってそれを板に張る作業があるのですが、これはほかの作業の兼ね合いでもし手が空いている方がいらっしゃいましたらお声がけさせて頂き、手伝って頂く場面があるかもしれませんのでご承知おき頂ければと思います。まつりが始まる1日目の土曜日ですが、皆さんの直接のご対応としては苗木の無料配布になります。黄色になっている午後1時から準備を1時間ほどして頂いて、14時から配布ということで、市民の方々には既に周知させて頂いており、この後市報等に載る予定です。1時半前から長蛇の列になる可能性がありまして、200本用意して、去年は20分ぐらいでぱっと終わつたので、一応、2時から3時ぐらいまでの枠は取っているのですが、多分すぐ終わってしまうと思います。2日目の日曜日は、宝船の解体を全体で午後1時から行いますので、こちらもご対応をお願い致します。一番下に米印で書いたのですが、1日目、2日目ともにお弁当を用意させて頂きたいと思っています。2日間とも出番が1時からなので、余裕を持って12時過ぎぐらいに本部のほうにお越し頂けたらお弁当をお配りできますので、あと自由に昼食を取って頂いて1時に集合という形にさせて頂きたいと思います。両日ともご欠席ということがあれば、お弁当の手配のところも数を減らしますので、早めにご連絡ください。めくって頂いて10ページですが、全体のレイアウトを参考までにおつけしました。真ん中の赤い部分が苗木の無料配布の会場になります。過去の風景を右上のところで写真をつけてみました。11ページが苗木の無料配布の詳細な手順になるのですが、まず12時頃、皆さん思い思いに集まって頂いて昼食を取って頂いて、1時になりましたら10ページの赤い配布会場のところに待機をして頂いて、会場はほぼほぼ設営はしてあるのですが、段取りの確認と、苗木がまだ裸で現地にありますので、それを袋に入れて頂く作業にご協力頂ければと思います。シャクナゲが40本、オリーブが80本、ブルーベリーが80本という形で、3か所のテーブルに分けて頂き、2時から配布開始です。事務局も1名程度張りつく予定ではいますが、基本的に皆さんに取り仕切って頂きたくて、苗木をそれぞれ袋詰めにした後、まず、市民の方が列になっていると思いますので、先頭に来た方々に何をお求めかというのを聞いて頂いて、該当のところに誘導をして頂いて、そこでお渡しするという流れになります。11ページの⑤のところ、整列者1人につき1本の配布を徹底するということで、待っている人が向こうにいるからといって渡したりとかしないようにということで、過去にトラブルになったこともあったようなので、こういう書き方をしてあります。その下に、だっこしている赤ちゃんがいたりとか、ベビーカーにいる子供がいてこの子の分もというのは渡してはいなかったです。ただ、お子さんでも列に並んで自立歩いて自分で持って帰れそうなお子さんであればお渡ししたというところがあるので、線引きが難しいのですけれども、立って自分で受け取れそうな子であれば年齢に関係なく渡すという形で考えています。11ページの一番下のところに、こういうような配置でというものをつけています。当日は、テント、テーブル、パイプ椅子など必要な備品は全部こちらでそろえていますので、会場に来

て頂き、はっぴを着て頂いてお配りすることになります。細かい段取りはまた集合をして説明を差し上げますが、時間のところと、ご欠席される場合は昼食の関係もありますのでご連絡をということでお願いできればと思います。食事をする場所は自由です。休憩スペースが会場の各所にあり、配布会場にもテントがあるのでそこで食べて頂いても大丈夫です。去年はコロナ禍での開催だったので、会場での飲食禁止ということで地下の旧食堂に移動して頂いて昼食をお取り頂いたのですけれども、今年はそこまでする必要もないと思いますので、空いているところで食べて頂いて大丈夫だと思います。何かご不明な点があれば……。

【三田委員】 当日、土曜、日曜、開始から終わりまで出席する人は会長だけ1人でいいのですか。

【事務局】 農業まつりとしては、実行委員会の委員でいらっしゃる方は朝から聞いて頂いたほうがいいというはあるのですけれども、会長はまつりの副会長でもいらっしゃるので、朝から聞いて頂くことにはなると思います。

【三田委員】 自分の希望としては、お弁当は要らないから、土曜日の13時、日曜日の13時に現場に来たいと思いますが、それは可能でしょうか。

【事務局】 昼食の時間として1時間前に設定しているだけなので、それが必要ないということであれば作業時間に来て頂ければ大丈夫です。

【北島会長】 農業まつりについてはよろしいでしょうか。鈴木委員が来ましたので、ちょっと戻って種まきの日程を決めたいと思います。田植えと稲刈りはこの日程でお願いしますと言われたので、これに合わせて種まきをしたいのですが、いつがよろしいでしょうか。月曜日と金曜日を避けて、5月の7、8、9か、14、15、16。

【鈴木委員】 そこしかないですね、7、8、9ぐらい。

【鈴木委員】 種まきについてですが、米生産部会で作った苗を購入するかたちで使用するという話があったかと思います。

【北島会長】 種をまいて苗を育てるのは、管理する人がすごく大変です。育てられた苗を買うということはできるのですか。

【事務局】 米生産部会から買うという形ならできると思います。

【鈴木委員】 わくわくもそうやって1枚幾らで買い取ってやっているから、それでいいのではないかでしょうか。米生産部会で責任を持って出すということにすれば、皆さんの負担がなくなるから。

【事務局】 苗代というのはお支払いすることはできます。

【北島会長】 年々暑くなっているから、田植えまで苗を管理するのは本当に大変です。米生産部会でそういうふうにやってくれるならとてもいいことだと思いますけれども、皆さん、いかがでしょうか。

【事務局】 伝統的に農業委員でやってきたというところはあると思いますが、子供たちが種まきから苗が生育する過程を勉強するところではないので、そこは皆さんのご負担がないようにして頂くのはよいことかと思います。

【北島会長】 では、そういう形でやってみましょう。

【関委員】 脱穀に必要な機械は、今まで農業委員のなかで出していましたが、今回の委員改選で機械を所有している方がいなくなり、今回の脱穀から米生産部会の方から借りて、今後も農業委員で機械を出すのは厳しいと思います。なので、委員以外の方から機械を借りた場合のレンタル料の予算を検討して頂ければと思います。

【事務局】 担当部門と相談させていただきます。

【関委員】 そうでないと協力をして頂ける方も、気持ちがそれてしまうといけないので。

【北島会長】 農協の機械の貸出担当者に稲作用の機械も貸出し出来ないかと聞いてみましたが、稲作をしているのが国立市と昭島市だけなので稲作用の貸出し機械を揃えるのは難しいと言われました。機械を置くスペースがあれば、稲作をやめていく人たちの機械を買い上げて備品としてさとのいえに置くとか、なにか対策を考えないといけないなと思いますね。自宅にある機械を持ってきてくれと一言で言われても、あの機械1台持ってくるのは本当に大変です。

【事務局】 すみません、稻作に関連して皆さんにちょっとお伺いしたいのですが、農業委員会の田んぼがあって、その横に米生産部会さんで見て頂いているわくわくの水田があって、2年前にそこに景観として春先に見せようということで裏作で菜の花を植えたのですが、その当時はよくなくて微妙な感じで終わったのですけれども、今年、冬にもう1回そこでまこうと思っているのですけれども、農業委員会のほうの水田にももし菜の花を冬場にまけると一連としてとてもいい景観にできるなと思っていて、基本的にお金のかかるような農薬や種というものは市のほうで予算取りができるので問題ないのですけれども、ただ稻の生育やほかのところへの影響でどうかなというご意見があるかもしれないで、そこをお諮りできればと思っています。市としては、やらせて頂けたら市民の方に春先喜んで頂ける取組だと思うので挑戦したいなと思っているところですが、いかがでしょうか。

【三田委員】 菜の花とかレンゲとか田んぼにやるのですけれども、中でお弁当を食べてそのままごみを置いていくとか、ましてや、子供が田植えをする、はだしで入るのに、瓶が割れていたらけがをする、そんなことになると思うので、きれいにうなって、何か落ちていたらすぐ取れるような感じで冬を過ごしたほうがいいのではないかなと思います。

【北島会長】ほかにご意見ありますか。

【鈴木委員】 私は、まいでもいいと思います。

【事務局】 基本的に立入りはさせないようにしようとは思っています。どうしてもマナーの悪い方が中に入つて写真を撮つたりといつのはあるかと思いますけれども。あとは、マナーを信じるのであれば通路をつくつて、中を歩けるようにしてあげたらいいなとも思いますが、多分、三田委員のおっしゃっているようなことも出てきて、万が一、瓶のかけらみたいなものが田植えをするときに出でたりしたら、それはそれで危険なことだと思うので、ちょっと簡単には難しいなと改めて思ったところですけれども。

【北島会長】 農業委員会でそれはやめてくださいと言つたら、やらない形になるのですか。

【事務局】 そういうご意向を頂いてしまったらやるのは難しいと思います。本来的に皆さんにやって頂いている稻作のための水田なので、それに対して不利益になってしまうようなことがあれば、ちょっと難しいかなと思います。

【北島会長】ほかにご意見ありますか。

【三田委員】 今まいていているほうは、投げ込み等はあるのですか。

【事務局】 2年前にやったときは特段そういったことはなかったです。そのときは通路をつくって、中に入れるようにしたのですけれども。

【北島会長】 農業委員会的に答えをだした方がいいのですか。

【事務局】 やってもいいということであれば、頑張ってみようかなと思っているのですけれども、やらないほうがいいというご意見が強ければ、やらないほうがいいと。

【三田委員】 わくわくの田んぼと合わせて全体でやればきれいだなと思いますよね。

【事務局】 2年前にやったときは美しかったので、全体ができたらしいなというところはその当時から思っていたのですけれども。皆さんの総意でということであれば、市のほうも、含めて全体をということは考えるところですが、いろいろご意見がありましたので、それを踏まえて、今回、農業委員会で使っている水田についてはちょっと見送りをさせて頂ければと思います。

【北島会長】 では、そういうことでよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

【北島会長】 次に、(3)「農地保全・利活用促進月間」について、よろしくお願ひします。

【事務局】 資料が12ページから18ページになります。10月10日に皆さんに1日かけて農地パトロールをして頂きまして、その後の会議のところで指摘が上がったものが12ページの表になります。13ページ以降で、この当時の指摘が上がった内容が写真化されていますので、併せてご確認頂ければと思います。当日の会議で口頭指導になったものに対しては、この10月の総会までに1度ご本人とやり取りをして頂いて是正を促すということで取り決めたかと思いますが、今日その結果を報告して頂ければと思っています。12ページの1番から3番は、16ページ、17ページ、18ページと続くのですが、市外に住んでいる方々でいらっしゃいますので、この後、資料につけましたとおりの文面での指導を事務局からさせて頂く予定となっています。なので、4番から14番のところで、担当の方から経過のご報告を頂ければと思っています。ちなみに、5番から7番のAさんは、関委員から早々にご指導を頂いて、ご本人から事務局に連絡がありまして、今まだ府中用水が流れている時期なので水浸しになっていて、草刈りが難しいので、10月末をめどに、府中用水が止まった後に行いますということでお話がありました。

【関委員】 その件について、今日、一通り3か所見てきました。5番については、もう水が切れていて耕運がされていましたので解決というふうに思います。6番は、草が生えているわけでもなく、指導のしようがないと思っているのですけれども、どうでしょうか。

【鈴木委員】 耕作しているわけではないけれども、きれいにうなってある。

【北島会長】 6番は省きましょう。

【関委員】 7番については、まだ手が回っていないので、また状況を引き続き見たいと思っています。

【事務局】 ありがとうございます。

【北島会長】 では、6番については指導対象ではないと、都市計画課と税務課に伝えておいてもらえますか。

【事務局】 特に問題はなかったということですね。

【北島会長】 そうです。5番、6番、7番はよろしいでしょうか。では、4番。

【関委員】 4番は11日に口頭指導いたしました。翌々日ぐらいに耕運をして頂いて対応をされている状況です。

【遠藤（良）委員】 8番のBさん、先日17日、自宅のほうに行って、口頭で指導をしたのですが、高齢で全然動けないので、今、孫のCさんがいらっしゃいまして、写真で言うと8番の草刈りはしてあるのですけれども、耕作されていないということで指導をして、本人は、分かりましたと、

早急に耕運をしますということで話をしました。引き続き見ていきます。

【佐伯（昌）委員】 9番のDさんですけれども、口頭で言ったところ、すぐに片づけると言ったのですが、まだできていません。

【北島会長】 分かりました。またよろしくお願ひします。では、10番。

【佐伯（義）委員】 もう一度行って、周囲も全部きれいにしていただけるようにお願ひしました。

【北島会長】 よろしくお願ひします。11番。

【佐伯（昌）委員】 草刈りして、耕運もしてありました。改善でいいと思います。

【北島会長】 12番。

【三田委員】 12番のEさん、そのうちやるということで、まだ現時点ではやっておりませんでした。13番、Fさん、Gさんのところは、ただいま取組中で、半分近く枝が切れておりました。14番、Hさんは、途中で見てきたのですけれども、まだ手がついておりませんでした。以上です。

【北島会長】 引き続きご指導よろしくお願ひします。何か質問ありますか。あと東班の1件は指導対象になると思います。

【事務局】 3番で載せています。文書指導ということで、この文書の内容でよければ発送しますので、また11月の総会までに現地を確認して頂ければと思います。全て報告を頂いた未解決のものにつきましては、また11月の総会で報告を頂ければと思われますので、ご足労をかけますが、現地のほうの確認を総会の日にお願い致します。

【北島会長】 よろしくお願ひします。次に行きます。(4)令和5年度北多摩地区農業委員会連合会優秀農業経営者表彰候補者の推薦について、お願ひします。

【事務局】 19ページから21ページになります、最近ちょっと表彰ものが多くてお手数をおかけするのですが、10月16日付けで依頼文が来ています。推薦の期限が12月1日までちょっと差し迫っているのですが、毎年来ている依頼なので候補者の推薦をお諮りしたいと思っています。20ページを見て頂きますと、第2のところで要件が書いてありますが、主だったところですと、過去10年以上農地で農業を営む45歳以上の方ということで指定されています。資料の巻末に別紙として過去の受賞の方々をおつけさせて頂きました。ご覧になって頂きながら、可能であれば本日、対象の方をお諮りしたいのですが、ちょっと難しいようであれば11月1日、先ほどお決め頂いた脱穀の日までにご推薦頂ける方がいるかを調査して頂きたく考えていますので、ご検討のほどよろしくお願ひします。

【北島会長】 そういうことなので、誰か地区で推薦できる人いらっしゃいますでしょうか。

【内山委員】 この間、農地パトロールのときにお話したのですが、Kさんはいかがですか。

【事務局】 Kさんは平成27年に受けいらっしゃいます。功労者でLさんかMさんかというお話をありましたね。

【北島会長】 Nさんは、いかがでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

【北島会長】 では、Nさんの地区担当委員の方、打診をお願いします。

【事務局】 打診を頂いた結果を事務局のほうにご報告頂ければと思います。

【北島会長】 そういうことでよろしくお願ひします。では、報告事項です。(1)生産緑地買取申出に対する取得のあっせんについて、2件、お願ひします。

【事務局】 まず1件目が資料22ページから24ページになります。22ページ、照会文が市長

から来てまして、申出者、所在地及び地目・地積については記載のとおりとなります。めくって頂いて23ページがご本人からの買取申出書、24ページが対象の農地となっています。お近くの農家の方々で買取りのあっせんについての希望がある方がいらっしゃいましたら、11月8日までに事務局にご連絡を頂ければと思いますので、周知のご協力のほどよろしくお願ひ致します。同じく25ページから27ページまでが2件目となります。25ページ記載の申出者、所在地及び地目・地積、ご確認頂ければと思います。26ページが買取申出書、27ページが地図となっています。こちらは11月13日（月）までに何かご希望がありましたら事務局までご連絡を頂ければと思います。ご周知のほどよろしくお願ひします。

【北島会長】 地区で農地の欲しい人にあっせんしてください。よろしくお願ひします。次、（2）「第50回農業委員会等功労者」並びに「令和5年度農業功労者」表彰事業の実施について、よろしくお願ひします。

【事務局】 既に総会でもおつけさせて頂いたところではあるのですが、令和5年度の農業功労者、○さん、この間事務局でご挨拶に伺いましてご快諾を頂きましたので、推薦をもう提出したところです。ご協力頂きましてありがとうございました。

【北島会長】 （3）国立市農業経営改善計画及び青年等就農計画の認定について、お願ひします。

【事務局】 28ページ、29ページが該当となります。9月22日（金）に今年度の認定農業者の認定審査会を執り行いました。農業委員会からは、会長、職務代理両名にご協力を頂きありがとうございました。結果、29ページになるのですが、お二方を認定することとなりましたので報告をさせて頂きます。番号1番がPさんで、新規就農者という新たに農業を始めた方が対象となる認定農業者の区分になるのですが、国立市の第1号が誕生しました。2番のQさんは、再認定の認定農業者ということで2期目を迎えることになりましたので、引き続き市としても支援を行っていきたいと思います。報告は以上です。

【北島会長】 ありがとうございます。次に、（4）令和5年度年間予定の変更について、お願ひします。

【事務局】 資料30ページ、年間の予定が書いてありますが、第12回、12月20日（水）予定のものですが、先日、稻刈りの事前準備のときに圃場で会長から皆さんにもお話があったかと思いますが、16時から総会を行いたいと思います。ご確認のほどよろしくお願ひ致します。

【事務局】 あともう1点ですけれども、第2回の総会について、2月28日（水）となっています。これは最初に皆さんにお配りした資料では2月15日午前中に総会をやって、午後そのまま農業者大会に行くということになっていたのですけれども、会長とご相談させて頂き、分けることになりました。なので、2月15日は、昼食を済ませて頂いて、役所からバスで出発して農業者大会に参加していただきます。総会はいつものように第4水曜日ということで2月28日となります。

【佐伯（義）委員】 15日は何時に集合すればいいのですか。

【事務局】 2月15日は、会場の場所がまだ決まっていないのですけれども、多分、12時半集合になると思います。役所のポストの前辺りから借り上げのマイクロバスで行く形になります。

【北島会長】 その他です。（1）9月分活動記録カードの集計結果について、お願ひします。

【事務局】 令和5年度9月の農業委員活動記録カードの集計結果をご報告致します。A「総会」10件、B「農業委員会・農業会議の会議・研修」10件、C「その他の会議・会合」4件、E「市民・学校教育等との交流活動」9件、G「現地確認」9件、以上、42件です。

【北島会長】 ありがとうございました。次に、第11回農業委員会定例総会日程についてです。  
11月22日(水)、10時から市役所2階ということで、よろしくお願ひします。何か質問ありますか。  
ないようでしたら、以上で総会を終わります。

—了—

以上、この議事録が正確であることを証します。

議事録署名人

10番 三田 保作 委員

1番 内山 砂里 委員